

経済産業省における取組状況と今後の施策展開について

平成 20 年 4 月 11 日
経済産業省

「憲章」「行動指針」策定以降現在までの取組状況

1 『中小企業生産性向上プロジェクト』の実施

『中小企業生産性向上プロジェクト』

- ・ 地域資源活用促進プログラムによる新事業創出支援、下請適正取引等の推進等について実施した。
- ・ また、中小企業再生支援全国本部の設置（07年6月）、下請適正取引等の推進のための「ガイドライン」策定（07年6月）、下請取引に係るベストプラクティスを集めたパンフレットの作成・配布等（08年2月）を行った。

2 多様な働き方の選択

企業等OB人材活用推進事業

- ・ 退職後も自らの知識や経験を生かしたいという意欲を持つ企業等OB（OB人材）と、こうした人材をアドバイザーとして活用したいという中小企業とのマッチングを、各都道府県の商工会議所や、地域のマッチング組織を活用し、実施した。

平成 20 年度に行う施策（予定）

1 『中小企業生産性向上プロジェクト』の実施

『中小企業生産性向上プロジェクト』

- ・ ITを活用した財務会計整備、下請適正取引等の推進等の施策を実施していく。

2 仕事と生活の調和の実現に取り組む企業への支援

中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営普及事業

- ・ 中小企業経営者による仕事と生活の調和に対応した経営マネジメントの導入を支援するため、中小企業での仕事と生活の調和に向けた取組事例の分析とそれに基づく普及啓発を展開する。

3 多様な働き方の選択

新現役チャレンジ支援事業

- ・ 団塊の世代が大量退職する中で、我が国で培われた技術・ノウハウ等を、中小企業や地域に活かすとともに、我が国として守るべき技術の海外流出を防ぐため、シニア人材（新現役）が、やりがい・いきがいを見出すことができる新たな潮流を作り出すネットワークの構築を行う。